

学生ならびに保証人の皆様へ

エリザベト音楽大学
理事長・学長 川野 祐二

新型コロナウイルス感染症に伴う「学費減免」支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変により、学業継続が困難になった学生に対する支援制度については、すでに大学ホームページにおいてお知らせしていますが、未だ収束を見ない状況であり、経済的に不安を抱えている方もおられると思います。

本学では、意欲のある学生が、経済的理由により修学を断念することのないよう、更なる支援として、次のとおり学費減免を行います。

◇支援内容：2020年度 後期の授業料及び施設維持費 20万円減免

◇支援対象：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により家計が急変した世帯の学生。（ただし、高等教育の修学支援新制度の対象者を除く。）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があったことを証明する公的支援の受給証明書または事由発生後の所得を証明する書類（昨年の所得と比較し1/2以下となっている）をもとに、審査を行い決定いたします。

※支援対象となる家計基準、提出書類、手続期間を含め、詳細につきましては、8月3日から8月14日までの間に、学事部学生生活まで書類を取りに来てください。なお、この期間を過ぎても随時受け付ける予定です。

本件担当窓口
学事部学生生活（穂垣・塩田）
電話：082-225-8006
メール：gakusei01@eum.ac.jp
窓口 平日（月～金 9:00～16:00）
8月15日～17日は、大学一斉閉門